

市が実施する施策の取組状況（個別施策）

1 3R(発生抑制・再使用・再生利用)推進施策

項番	施策名	実施状況 ・実施済み(継続中) ・一部実施済み ・未実施	評価(取組状況)
1	3R推進のための市内小売店舗の取組の促進	実施済み(継続中)	<p>・平成27年度には、市内で量り売り、はだか売り等を実施している等、環境に配慮した取組を行っている小売店を調査するため、市内のスーパー等小売店にアンケート調査を行い、結果を市のホームページで広報することにより、市民に対し環境に配慮した買い物を促しています。</p> <p>・平成28年10月には、市内スーパー等小売店に対し、「環境にやさしい買い物キャンペーン」10月は3R推進月間のポスター掲示を依頼することで、スーパー等小売店側からのPRを促し、過剰包装や食品ロス削減の観点からの取組の協力を促しています。</p>
2	不用品交換、リサイクルショップ、レンタルサービス等の情報提供	一部実施	<p>生活用品交換コーナーは、情報提供を市役所、東西出張所、リプレこだいら等で紙による掲示のみで行っていましたが、平成26年5月からホームページ上の掲載を開始し、画像の閲覧も可能としました。また、リサイクルショップ情報については、小平商工会が運営するこだいらネットを通じて情報提供を行っています。</p> <p>生活用品交換コーナー登録件数 平成26年度:58件、平成27年度:112件、平成28年度:126件</p>
3	集団回収の促進	実施済み(継続中)	<p>自治会などが行政を経由することなく自主的に資源回収をすることで、その収益を団体の活動資金に充てることができ、地域コミュニティの醸成の一助となるほか、市の収集運搬委託費の抑制にも貢献しています。集団回収の実施方法やメリットについては市報やホームページなどで広報しており、新規で活動を始める団体もあります。集団回収量は、主に紙資源排出量が減少傾向にあります。</p> <p>資源回収団体補助金交付団体 平成26年度:107団体、平成27年度:114団体、平成28年度:115団体 新規登録団体実績: 平成26年度:5団体、平成27年度:6団体、平成28年度:4団体</p>
4	小型家電リサイクルの実施	実施済み(継続中)	<p>平成25年4月に小型家電リサイクル法(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)が施行され、携帯電話、デジタルカメラをはじめとする使用済み小型家電から、金や銅などの有用金属や、レアメタルを回収し、再資源化することが可能となっています。</p> <p>・平成25年度のこだいら環境フェスティバルから回収を実施し、イベント回収、日時場所を定めての拠点回収(リサイクルきやらばん)を年に6回のペースで実施し、啓発活動に取り組んでいます。</p> <p>・平成26年度には、国の実証事業に参加し、市役所、東部市民センター、西部市民センターに回収ボックスを設置し、ボックスによる常時回収を開始しました。</p> <p>・平成27年度には、都の補助金を活用し、市内図書館6カ所に回収ボックスを増設しました。平成27年2月からは、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者(リネットジャパン株式会社)と協定を締結し、小型家電の宅配便による自宅回収サービスについて案内を開始しました。</p> <p>・平成29年4月からは、東京2020大会時の入賞メダル制作において、入賞メダルの原材料となる金・銀・銅を、携帯電話をはじめとした小型家電等から抽出されるリサイクル金属を活用することによって調達する、国民参画型のプロジェクト「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。</p> <p>・小平・村山・大和衛生組合では、平成26年度から、粗大ごみとして収集した品物から選別し、リサイクルを図っています。</p> <p>今後は、小型家電リサイクル制度の市民への浸透、家庭ごみの有料化などにより回収量の増が見込まれることから、ボックス回収の拡大について検討してまいります。</p> <p>また、今後の小平・村山・大和衛生組合の粗大ごみ処理施設の更新に当たっては、手選別工程の追加など、小型家電リサイクルを有効に活用できるよう、引き続き、働きかけを行います。</p> <p>回収実績 平成26年度:1,321.8kg、平成27年度:2,809.5kg、平成28年度:2,988kg</p>
5	陶磁器リサイクルの実施	実施済み(継続中)	<p>ごみ減量推進実行委員会による平成23年度の事業開始以来、イベント回収と日時場所を定めての拠点回収を実施し、順調に推移しています。平成25年度からは市の事業として実施しています。平成28年3月には、回収場所として、民間事業者(スーパー)の協力をいただき、それまで出来ていなかった市の南側での回収を実施し、利便性の向上を図りました。平成29年度には、日曜日の拠点回収を実施し、平日に参加することができない市民の利便性の向上を図ります。今後も現在の回収方式を基本的な考えとして継続実施しつつ、より利便性の高い回収場所として常時回収を念頭に、その手法について検討します。</p> <p>回収実績 平成26年度:4,970kg、平成27年度:6,530kg、平成28年度:5,370kg</p>
6	せん定枝リサイクルの実施	一部実施(継続中)	<p>平成28年度より、リサイクルセンター敷地内で保管していた剪定枝チップの堆肥化業務委託を開始しました。引き続き堆肥化を実施するとともに、国の自粛要請の解除を待ち、市内での活用を進めます。</p> <p>【せん定枝リサイクルについて】</p> <p>平成14年度から市内で回収した剪定枝をチップ化し、市内果樹農家の畑・公園・公共施設での敷材としてリサイクルしていましたが、平成23年東日本大震災以降放射能対策に係る国からの堆肥原料の流通自粛要請があり、剪定枝チップはリサイクルセンター敷地内で保管していました。</p> <p>剪定枝チップ化量累計(平成23年以降):253t 堆肥化実績 平成28年度:72t</p>

7	スプレー缶・ガスカートリッジ缶・ライターの資源化	実施済み (継続中)	平成26年11月より、スプレー缶・ガスカートリッジ缶等に係る、排出時(穴あけ)、収集・処理時(爆発・火災)の事故の防止を目的に、スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライターの資源化を開始しました。 スプレー缶・ガスカートリッジ缶の資源化実績 平成26年度:11t、平成27年度:30t、平成28年度:31t ライターの資源化実績 平成26年度:0t(130kg)、平成27年度:2t、平成28年度:2t
8	新たな資源化品目の検討	実施済み (継続中)	平成26年11月より、スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライターのほか、他の自治体の資源化品目を参考に、東多摩再資源化事業協同組合と協議し、新たな資源化品目を検討し、資源化を開始しました。 資源化した品目:スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター、金属製のなべ・やかん・フライパン(「アルミ製のなべ・やかん」から拡大)、ぬいぐるみ、かばん、帽子、ネクタイ、ベルト、羽毛布団、アルミコーティングされた紙パック(酒パックなど)
9	資源物の持ち去り行為対策	実施済み (継続中)	持ち去り行為対策として、定期的に青色灯設置車両による市内パトロールを実施し、年2回持ち去り行為監視月間として、廃棄物減量等推進員と連携し市内パトロールの強化、東多摩再資源化事業協同組合との連携により、GPS追跡調査を実施しています。GPS調査により、持ち去り資源の搬入が確認された事業所に対しては、市や関係団体を通じて、指導等を実施しています。 市内パトロール実施回数 平成26年度:18回、平成27年度:17回、平成28年度:19回
10	事業系廃棄物対策	実施済み (継続中)	市で発生する廃棄物(一般廃棄物)の多くは家庭からの物ですが、事業所から排出される事業系一般廃棄物についても3R推進の取組を求めています。 ・大規模事業者に対しては、事業用大規模建築物(延べ床面積3,000㎡以上の建築物)の所有者による廃棄物の発生抑制及び再利用に関する計画書を毎年提出していただき、廃棄物管理責任者の選任も求め、3R推進の取組を求めています。 ・中小の事業者に対しては、個別の指導や商工会など事業者団体と連携しながら、取組を求めています。
11	一事業者としての市の取組の推進	実施済み (継続中)	「第二次エコダイラ・オフィス計画」に基づき、外部施設を含めて市が行うすべての事務・事業において、減量等を進めるため、職員の新任研修において、分別等について説明し、発生抑制・再利用・再生利用の取組を求めています。 また、平成29年4月には、食品ロスを削減するため、庁内の掲示板において、歓送迎会等の宴会の際に、幹事から30・10運動(始まって30分と終わる10分前には、食事を残してごみにしないよう、席について食べる運動)について呼びかけを行っていただくよう依頼をしています。

2 適正処理の維持・向上施策

項番	施策名	実施状況 ・実施済み(継続中) ・一部実施済み ・未実施	評価(取組状況)
12	適正排出指導・不法投棄対策	実施済み (継続中)	適正排出指導として、不適正な分別や不法投棄に対して、警告シール貼付や、ごみと資源の出し方パンフレット等の投函により、排出ルールの徹底を図っています。集合住宅については、管理会社を通じた排出指導も合わせて行い、改善を図っています。 不法投棄対策として、毎年6月と12月に不法投棄監視パトロールをクリーンメイトと協力して行っています。また、集積所に不法投棄禁止看板を貼り、集積所のパトロールを行っています。ごみ収集委託業者にも不法投棄物の報告と回収を依頼しています。 不法投棄監視パトロール実施回数 平成26年度:2回、平成27年度:2回、平成28年度:2回 不法投棄件数 平成26年度:94件、平成27年度:89件、平成28年度:107件
13	事業系廃棄物対策	実施済み (継続中)	排出事業者に対して、収集運搬業者や商工会等を通じて排出指導を行うほか、職員による直接指導を行っています。 ・収集運搬許可業者等を通じて処理される多量排出事業者(1日平均10kg以上のごみ・資源を排出する事業者)に対しては、小平・村山・大和衛生組合での搬入物抜き取り調査において、分別等の実態を把握し、不適正な排出に対し、収集運搬業者を通じて指導するほか、必要に応じて直接指導を行っています。 ・市が、家庭廃棄物と併せて収集している少量排出事業者に対しては、家庭廃棄物と同様、個人商店や商工会などを通じて排出指導を行っています。

3 災害廃棄物対策

項番	施策名	実施状況 ・実施済み(継続中) ・一部実施済み ・未実施	評価(取組状況)
14	災害廃棄物対策	(未実施)	平成29年度中に、災害廃棄物処理計画を策定し発災後のごみやがれきの処理体制を確保する予定です。 その他、小平・村山・大和衛生組合や、「ごみ・し尿・がれきの処理に関する災害時応援協定」を締結している小平市清掃事業協同組合、「災害時における災害廃棄物運搬等の協力に関する協定書」を締結している東多摩再資源化事業協同組合と連携して、廃棄物関連施設や運搬車などの現況を把握する予定です。